

医療機能情報の報告に係るシステム入力確認留意事項（病院、診療所）

令和2年1月1日現在の状況を記載します。前年度実績数値は平成30年度の数値です。
原則、報告された内容をそのまま公表します。公表後も随時修正できます。

項目	細目	入力確認時の留意事項
1. 連絡担当者	連絡担当者の電子メールアドレス	連絡担当者の情報は、県側との事務連絡用ですので、県民へ公表しません。（非公開） 電子メールは、システム上で、県側からお知らせや内容確認のためにお送りする宛先のメールアドレスを入力してください。
2. 基本情報	(1) 医療機関の名称	システムの検索結果一覧では、医療機関名を略称で表示します。略称を指定しない場合は、正式名称をそのまま略称欄に記載し使用します。省略しすぎて、県民が混乱することが無いようにご配慮ください。（略称の例としては、法人名を省略するなどの方法が考えられます。）
	(2) 医療機関の開設者	開設者名は、法人の場合は、法人（団体）名を入力して下さい。
	(4) 医療機関の所在地	システムでは、所在地として、地図情報も公表しています。「緯度経度を指定」ボタンをクリックし、地図で医療機関の位置を確認し、変更ボタンをクリックします。詳しくはシステムのマニュアル（操作説明）を参照ください。
	(8) 診療科目、診療日及び診療時間（外来受付時間など）	①基本となる診療時間、基本となる外来受付時間を確認・修正します。 ②基本的に診療する曜日を確認します。 ③標榜する科目を確認修正します。 ④次への画面を押すと、標榜する科目別に診療時間が表示されていますので、科目別に時間を修正してください。 ○標榜する科目毎に診療時間を修正してください。 ○システムで表現できない内容は、特記事項に追加入力して下さい。 （例）該当する診療科名が存在しない場合 ○また、特記事項に「詳細は〇〇医院のホームページ（アドレス記載）をご覧ください」などと表記していただいても結構です。
	(9) 休診日	午後や午前など半日の休診については、この欄では入力できません。→(8)の診療科別にの空欄部分が休診として表現されます。
3. 医療機関へのアクセス	(3) ホームページアドレス (4) 電子メールアドレス	アドレスは住民案内用に公開しているときに入力してください。 住民案内用に設けていないときは、空欄で結構です。
	(6) 面会の日及び時間帯	病院、有床診療所の場合に該当します。 入院患者への面会の時間帯を入力します。
4. 費用負担等	(1) 医療保険又は公費負担の取扱い	指定の確認については、別紙「医療保険、公費負担等の記載上の留意事項」を参考として下さい。
	(2) 選定療養	特別個室と個室の違いは、特に定義はありません。差額料の金額が大きく異なる場合など任意で記載して下さい。
	(3) 治験	治験の契約件数について、前年度件数は、平成29年度の実績のままですので、平成30年度の実績に置き換えてください。

医療機能情報の報告に係るシステム入力確認留意事項（病院、診療所）

令和2年1月1日現在の状況を記載します。前年度実績数値は平成30年度の数値です。
原則、報告された内容をそのまま公表します。公表後も随時修正できます。

項目	細目	入力確認時の留意事項
5. 診療内容、提供保健・医療・介護サービス	(1) 専門性に関する資格の種類及び人数	令和2年1月1日現在の該当人数の更新をお願いします。
	(3) 対応することができる疾患・治療内容	前年度件数は、平成29年度の実績のままですので、平成30年度の実績に置き換えてください。 ○各領域の一次診療は、初期診療をいいます。 ○各領域で国の指定する項目の他、各都道府県で運用実績のある救急医療システムの例などを参考とする委託業者の提案により、独自項目を追加しています。この独自項目については県民の利便性を考慮し、追加することとしました。 ○独自項目の定義については、特に定めておりませんので、各医療機関側の判断により任意で記載をお願いします。
	(3)-26 難病	自院のみで対応可能な場合のみ「自院実施」に○をお願いします。 システム上「自院実施」と「他機関連携」のどちらか一方しか選択できません。
	(13) 地域医療連携体制	地域医療連携クリティカルパスの実施は、医療保険上の「地域連携診療計画管理料」に関係します。計画管理病院の届出状況を確認の上、該当欄にチェックをお願いします。
6. 医療の実績等	(1) 医療機関の人員配置	システム上、外来と病棟にそれぞれに分けて入力が必要です。 基本的には、主として行っている業務内容により計上しますが、どうしても分けられない場合は、任意で按分してください。 (または、外来のみに計上してください)
	(2) 看護師数・看護配置	看護配置は病院・有床診療所の場合のみ該当します。 令和2年1月1日現在の数値に更新してください。
	(7) 患者数及び平均在院日数	平成29年度の内容となっていますので、平成30年度の実績に更新してください。 また、年間平均値の算出が困難な場合は、概数でも結構です。